

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成30年4月30日
【提出日】	平成30年5月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本航空株式会社
証券コード	9201
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	コーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシー (Causeway Capital Management LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 90025、ロサンジェルス、サンタモニカ・ブルバード 11111、15階 (11111 Santa Monica Blvd., 15th Floor, Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月2日
代表者氏名	グレイシー・V・フェルメリア (Gracie V. Fermelia)
代表者役職	最高執行責任者
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 加納さやか
電話番号	03(6775)-1264

(2)【保有目的】

投資一任契約に基づく顧客のための純投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			23,475,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			781,108
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 24,256,908
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 24,256,908		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年4月30日現在）	V 353,715,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	6.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.97

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
